

2 今後5年間に特に重点的に取り組むべき施策

岐阜県教育ビジョンでは、10年後の岐阜県教育のあるべき姿を目指し、以下に掲げる施策については今後5年間に特に重点的に取り組むべき施策と位置付け、その着実な推進を図ります。

政策の基本方向 1

確かな教育力で県民の期待に応える学校づくり

《教育内容の充実》

(1) 児童生徒の確かな学力を育成します

新しい学習指導要領のねらいを実現し、子どもたちが基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、さらにそれらを活用する思考力・判断力・表現力を高められるよう、一人一人の教員が確かな指導力をもって教育にあたります。

学力や学習状況に関する調査の結果を有効に活用し、学校の現状や、児童生徒一人一人の学力・学習状況について理解を深め、指導の工夫改善が図られるよう支援します。

すべての県立高等学校が「マニフェスト」を作成するとともに、相互の訪問、学科や教科を超えた実践研究等を進めます。また、学校関係者評価（外部評価）を実施することにより、高校教育の「質」の向上を図ります。

重点目標 1 - (1) 2 - (3) 4 - (3)

(2) 地元企業など地域社会と連携しながらキャリア教育・産業教育を充実します

地域の人や地元企業などの協力を得ながら、子どもたちが小学校段階からさまざまな職場の人と関わることを通して、職業観や勤労観を養い、将来の進路を思い描いて主体的に選択していける力をはぐくみます。

専門高校において、地元企業との連携のもと、職場における実習などを通して、将来の岐阜県の産業を担う若者を育成する取組を積極的に進めます。

重点目標 1 - (9)・(10)

(3) グローバル社会に対応できる国際理解教育を推進するとともに、外国人児童生徒の教育の充実を図り、多文化共生社会の実現を目指します

アジア諸国をはじめ、外国の子どもたちと交流する機会を積極的に設け、互いの国の文化や伝統を理解し、共生していく心をはぐくみます。

国際社会や異文化への理解を深め、将来、国際的に活躍できる人材をはぐくめるよう、子どもたちが早い段階から国際事情に触れ、国際的視野を広げる機会を設けます。

外国人児童生徒の母語を用いて学校における外国人児童生徒の学習活動を支援できる人材の確保に努めるとともに、担当する教員・指導員の指導力向上を図る研修を行います。

JICA（独立行政法人国際協力機構）の事業を活用して現職教員を海外へ派遣し、帰国後にその成果が生かされるようにしていきます。

重点目標 1 - (14) 3 - (2)

《いじめや不登校などへの対応》

(4) 学校、家庭、地域が連携して、いじめや問題行動の未然防止と早期発見・早期対応に取り組めます

学校は、家庭や地域と連携を図りながら、いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止に努めます。また、いじめ等が起こった場合には、早い段階で発見し、スクールカウンセラーをはじめ教育相談関係者等と連携を図りながら、早期に対応します。

近年、「ネット上のいじめ」が増加していることから、児童生徒や保護者、学校関係者を対象とした情報モラルに関する教育や普及啓発活動を充実します。

児童会・生徒会活動や、非行を防止し規範意識を高めることを目的に主に高校生が取り組んでいるMSリーダーズ活動など、児童生徒が自ら行う主体的な取組を通して、いじめや非行等の未然防止に努めます。

「子どもを地域で守り育てる県民運動」などを通じて、家庭や学校も含め、地域ぐるみで子どもたちを見守り、はぐくんでいく気運を高めます。

重点目標 1 - (6) 7 - (3)・(4)

(5) 不登校児童生徒への教育相談体制の充実と「学びの再チャレンジ」を支援する仕組みづくりを進めます

不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立に向けた支援を充実するため、教育相談に関する教員研修を充実するとともに、スクールカウンセラーや適応指導教室関係者等とも協力しながら教育相談体制を一層充実します。

不登校傾向にある児童生徒に学習支援ができる新たな仕組みづくりや、高等学校における学科間の異動や単位制高等学校等における受け入れが柔軟に行えるような仕組みづくりについて検討します。

重点目標 1 - (6) 3 - (6)

《教員の指導力の向上》

(6) 教員の資質と指導力の一層の向上を図ります

すべての教員の資質向上に向けて、各学校で行われる校内研修を一層充実します。

総合教育センターなどで行われる、授業の実践力を高める研修や学校経営に関する研修の充実など、研修内容の一層の工夫改善を図るとともに、受講しやすい仕組みを整えます。

指導主事が、学校の抱える課題に対する適切な指導・助言を行うとともに、授業改善を目指して教員の資質と指導力の一層の向上が図られるよう支援します。

重点目標 2 - (3) 4 - (1)

《特色ある学校づくり》

(7) 地域に開かれた学校づくりと地域に根ざした特色ある学校づくりを進め、より魅力ある学校にしていきます

校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的な学校運営を図るとともに、学校の取組を広く県民に伝えることを通して、地域に支えられ、また地域を支える学校づくりを進めます。

各県立高等学校において、学校の教育目標や課題の改善策などを明示したマニフェスト等を作成し、学校改善に向けた学校評価を実施するとともに、特色ある学校づくりを推進していきます。

建学の精神と独自の教育理念に基づいた私立学校の特色ある学校づくりを支援します。

重点目標 4 - (1)・(2)・(3) 1 - (15)

《幼児教育の充実》

(8) 人間形成の基礎をつくる幼児教育を充実します

幼稚園や保育所の関係者が交流を図り、幼児教育全体の在り方を見据えながら、教育内容・指導方法の充実・改善に向けた意見交換ができる場をつくります。

幼稚園教諭と保育士との合同研修を充実したり、小学校教諭が幼稚園や保育所を訪問する機会を設けるなどして、幼稚園・保育所と小学校との連携を推進します。

県教育委員会に、県全体の幼児教育の充実を推進する「幼児教育チーム」を新設します。

重点目標 1 - (2) 5 - (1)

《特別支援教育の充実》

(9) すべての学校において、障がいや発達につまずきのある幼児児童生徒一人一人に応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育を充実します

「子どもかがやきプラン」に基づいて特別支援学校の整備を進めます。

発達障がいを含めた障がいのある子どもたち一人一人に応じた個別的教育支援計画を作成するなどして、就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育を推進します。障がいのある子どもたちが地域で自立し、社会参加できるよう、特別支援学校における職業教育と就労支援の一層の充実を図ります。

特別支援学校のコーディネーターを、幼稚園や保育所、小・中・高等学校へ派遣するなど、特別支援学校が担うセンター的機能を充実します。

重点目標 3 - (1) 5 - (2)

《学校種間の連携》

(10) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を推進します

幼児教育を含め、小・中・高等学校それぞれの学校段階の節目において、児童生徒が新しい学習・生活環境に適應できるよう、学校種間の連携を充実します。

連携型中高一貫教育校を新たに設置するとともに、すでに設置されている連携型中高一貫教育校における教育活動の改善と充実を図ります。

高等学校入学者選抜制度の全般にわたる改善に向けて、さまざまな観点から検討を進めます。

重点目標 5 - (1)

政策の基本方向 2

ふれあい豊かな地域で子どもたちをはぐくむ「県民総参加教育」

(11) 学校、家庭、地域が連携・協力し、心の教育を推進します

学校教育においては、命を大切に作る心や、思いやりの心、助け合いの心をはぐくむために、道徳の時間やホームルーム活動の時間、読書活動の時間などを中心に道徳教育の充実を図ります。

家族や地域の絆を大切に作る心をはぐくむ「1家庭1ボランティア」運動や、人権週間中に学校で取り組む「ひびきあいの日」を充実するなど、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの豊かな心をはぐくみます。

重点目標 1 - (3) ・ (4) ・ (13)

(12) 「食育」「環境教育」「ふるさと教育」を充実し、地域を知り、地域に学ぶ教育を推進します

「食育」「環境教育」「ふるさと教育」は、相互に関係が深いことから、これらを関連付けた岐阜県としての副教材を作成するとともに、その副教材を教員が授業で活用しやすいように指導の手引書を作成し、教員研修を充実します。

学校では、これら3分野の教育の充実を図るため、教科学習や総合的な学習の時間、学校行事などを活用して、自然や人とふれあうさまざまな体験活動を推進します。

「全国豊かな海づくり大会」を契機に、人と水との共生について学ぶ環境教育を充実します。

重点目標 1 - (5) ・ (8) ・ (12)、4 - (4)

(13) 地域ぐるみで、子どもたち、家庭、学校を支援する取組を充実します

小学校区または中学校区を単位として、地域のコーディネーターや学校支援ボランティアを育成し、地域の力で学校を支援する「学校支援地域本部事業」を推進します。

放課後子ども教室や放課後児童クラブに携わる指導者等の資質向上を図る研修を行うなどして、放課後子どもプランの充実を図ります。

学校が、保護者、地域住民で組織する学校安全ボランティアや警察等と連携して、学校や通学路などにおける子どもたちの安全確保に努めます。

家庭教育指導者の資質の向上に努めるとともに、食育や情報モラル教育など、特に家庭教育に関わりの深い課題について、PTAとの連携のもとに取り組みます。

岐阜県経済同友会など経済団体と連携して、企業において企画・実施される社員向けの家庭教育研修などの取組を支援します。

子ども相談センター等の児童福祉機関をはじめ、市町村、医療機関、警察などの関係機関と学校が連携して、子どもを児童虐待から守ります。

重点目標 6 - (1) ・ (2) , 7 - (1) ・ (2) ・ (4)

(14) 伝統文化を未来へ守り伝え、優れた文化に触れ、豊かな文化を創造していく機会を充実します

岐阜県文化芸術振興基本条例の理念にのっとり、県民一人一人の主体性や創造性を尊重することを基本に、未来を担う子どもたちが豊かな心をはぐくむことができるよう、優れた文化芸術を体験したり、創造したりする機会の充実を図ります。

先人たちの努力によって築かれ、受け継がれてきた伝統文化を継承し、発展させることができるよう、環境の整備を図ります。

重点目標 7 - (5) ・ (6)

(15) 幼児期から発達段階に応じて、楽しみながら体を動かす機会を充実し、生涯にわたって体力の維持向上を図ります。また、「ぎふ清流国体」を県民総参加で創り上げていきます

学校や家庭において、日常的・継続的に体力づくりに取り組める「元気アップマニュアル」を作成するとともに、仲間と楽しく記録に挑戦する「チャレンジスポーツinぎふ」を活用した体力づくりを推進します。

生涯にわたって、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援や、県民総参加型で行われる「県民スポーツ大会」などの充実を図ります。

青少年のスポーツボランティアを養成して組織をつくるなど、子どもたちをはじめ県民の誰もが、人と人とのつながりの大切さや、「ふるさと岐阜」のよさを実感できるよう、「ぎふ清流国体」や「ぎふ清流大会」(全国障がい者スポーツ大会)に向けた取組への県民の参加を推進します。

「ぎふ清流国体」における天皇杯・皇后杯の獲得に向けて競技力の向上を図るとともに、国体後も高い競技水準の定着に努めます。

重点目標 1 - (7) , 7 - (7) ・ (8)